

# 薬価算定の透明性・適正性の確保

## 取りまとめ

---

「医療保険給付費国庫負担金等」(厚生労働省所管事業)

「医療技術の費用対効果を評価するために必要な経費」(厚生労働省所管事業)

医療保険制度の下、国民が税金や保険料を払い、さらに患者が自己負担する仕組みの中で、「より良い医薬品が適正な価格で提供される」ことは非常に大切であることから、薬価算定プロセスについては、その透明性の向上に努め、国民にわかりやすいものにしていくべきである。

具体的には、

・薬価算定組織及び費用対効果評価専門組織の委員名簿、各委員の利益相反情報、議事録などは早期に公開すべきである。

・現在の薬価算定プロセスでは、原価についての情報が製薬会社から国に対し十分に開示されているとは必ずしもいえないことから、少なくとも薬価算定の権限を持つ部局等に対して、原価についての情報を製薬会社から開示を受け、十分な情報を持った上で適正な薬価の算定が行えるよう見直しを進めていくべきである。

・薬価算定ルールについては、引き続き開示度を高める努力を行うとともに、開示度の低い医薬品については算定薬価をさらに厳しく下げる仕組みを検討するなど、不断の見直しを行い、その適正性を確保するよう努めるべきである。